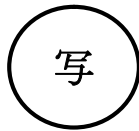


行財政構造改革推進方策の平成 27 年度実施状況及び  
今後の行財政構造改革の推進に係る意見書

平成 28 年 9 月

行 財 政 構 造 改 革 審 議 会





平成 28 年 9 月 23 日

兵庫県知事 井戸 敏三 様

行財政構造改革審議会会長 五百旗頭 真

行財政構造改革推進方策の平成 27 年度実施状況及び  
今後の行財政構造改革の推進について（意見）

平成 28 年 9 月 8 日付け諮問第 53 号で諮問のあった標記のことについて、別添のとおり意見を提出します。



### 行財政構造改革推進方策の平成 27 年度実施状況及び 今後の行財政構造改革の推進について（意見）

平成 28 年 9 月 23 日

自然災害は、尊い人命と財産を一瞬のうちに奪うとともに、被災者はもとより、行政にも多大な負担を強いる。未曾有の災害であった阪神・淡路大震災から 20 年余、創造的復興を遂げた兵庫は、復旧・復興の取組と同時に、行財政構造改革の取組を余儀なくされた。

こうした兵庫の教訓は、復興交付金など被災地の負担を解消する新しい制度として東日本大震災の復旧・復興に活かされている。本年 4 月に発生した熊本地震はもとより、各地で発生する自然災害において、この教訓が活かされ、一日も早い復旧・復興が円滑に進むことを願う。

さて、兵庫県が行財政構造改革推進条例に基づき、行革の目標年度とする平成 30 年度が間近に迫っている。この間、本格的な人口減少・少子高齢化の進展、変動する経済情勢や国の政策など社会情勢の変化に、行革プランの改定を重ねながら的確に対応してきたことから、その取組の成果は着実に表れている。

こうした中、近年、将来の日本のあり様を左右する事案が山積している。内にあるのは、深刻度を増す東京一極集中や地域間格差、社会保障や地方税財政への影響が懸念される消費税の増税延期、外にあるのは、英国の EU 離脱問題、民族や宗教をめぐる紛争やテロ、新興国経済の不安定さなどである。

この社会経済情勢を踏まえ、改革期間の終盤においても、行革の基本姿勢である「選択と集中」を徹底しなければならない。そして、平成 30 年度に収支均衡を果たした後も、不断の取組としての改革を継続し、持続可能な行財政構造を維持していく必要がある。

加えて、県民の夢を実現する兵庫でなければならない。昨年 10 月、「兵庫県地域創生戦略」が策定され、人口減少下でも兵庫の活力増進を図るための今後 5 年間の人口対策、地域の元気づくりに向けて 70 の施策方向が打ち出された。兵庫の強みである「多様性と連携」でもって、未来を切り開く施策が重要となっている。

兵庫の行革は、単に削減するのではなく、震災から力強い復興を果たすことに加え、県民生活の安全安心の確保や産業の振興など、時代の要請に合わせた施策を的確に実施することにも配慮し進めてきた。本審議会の意見・提言が、ポスト震災 20 年という新たな時代のスタートに向けて、改革の総仕上げへの支援となることを期待している。

## 1 平成 27 年度の財政運営に対する総括意見

平成 27 年度は、少子高齢化による社会保障費の大幅な増加、地方一般財源総額は平成 30 年度まで据え置かれるなど、県財政を取り巻く環境は引き続き厳しい状況にあった。このため、限られた財源を有効活用する「選択と集中」を基本とする財政運営に努める一方、平成 28 年 2 月に編成した 429 億円に上る補正予算（緊急経済対策等）では、地方創生加速化交付金や国の補正予算に伴う補正予算債、緊急防災・減災事業債などの財源を活用し、後年度の財政負担を軽減しつつ、子育てや介護環境等の整備、地域創生戦略の展開、T P P 関連農林水産業対策、自然災害リスクに備えた防災・減災対策など喫緊の課題に積極的に対応している。

こうした取組の結果、平成 27 年度の歳入歳出の収支不足額は 322 億円となり、新行革プラン策定前（平成 19 年度）の収支不足額 1,280 億円の約 1/4 にまで減少している。

また、実質公債費比率や将来負担比率等の財政指標についても、平成 27 年度目標値の範囲内となるなど、平成 27 年度の財政運営については、財政フレームの範囲内で適正に行われている。なお、経常収支比率については、人件費や公債費は低下しているものの、社会保障関係費が大幅に増加しているため、平成 27 年度目標値の範囲内ではあるが、前年度よりも悪化していることに注意する必要がある。

一方で、現下の経済情勢は、中国経済の成長減速などを反映し、企業業績に停滞感が出るなど国税・地方税ともに先行きが不透明なことなど、予断を許さない。今後とも増加する社会保障関係費の財源となる消費税・地方消費税の税率 10%への引上げが平成 31 年 10 月に再延期されたことも懸念材料である。

平成 30 年度の収支均衡の実現に向けて、緩むことなく改革に全力を尽くされたい。

## 2 各分野の取組に関する意見

### (1) 組織

（平成 27 年度の取組状況）

- ・ 人口減少下でも安全で元気なふるさと兵庫の実現を図るため、「理事（地域創生担当）」「政策創生部長」「地域創生局長」「地域創生課」等を設置した。
- ・ 第 3 次行革プランに基づき、本庁に次いで、各県民局・県民センターの本局組織について、効率的な業務執行を図るために、従来の課のグループ化による「班制」を導入した。

## (意見)

- ・ 地域創生戦略の推進など、新たな課題に対応した組織体制の充実が図られている。今後とも、多様な政策課題や緊急課題に対して、総合的かつ臨機応変に施策展開が図れる組織体制の整備に努められたい。
- ・ 班制については、柔軟な人事配置や業務間の連携による課題対応力の向上など、制度のメリットを生かした運用に努められたい。
- ・ 県民局・県民センターについては、現地解決型の総合事務所としての機能を維持しつつ、市町行政体制の進展や地域の実情等を踏まえたあり方について検討されたい。

## (2) 定員・給与等

### ① 定員

#### (平成 27 年度 の 取組 状況)

- ・ 平成 20～30 年度に概ね 3 割の定員削減をめざす一般行政部門については、平成 27 年度は 120 人削減し、累計では 2, 123 人、25.6%の減と、計画的に進捗している。また、同様に 3 割削減を目標としている他部門においても、いずれも 20%を超える削減を行っている。
- ・ 第 3 次行革プランで概ね 1 割の削減とする非常勤嘱託員等については、一般行政部門で前年度から 17 人削減し、累計では 172 人、9.2%の削減となっている。

#### (意見)

- ・ 平成 30 年度までの概ね 3 割の定員削減に向けて、今後とも、計画的に取り組むとともに、行政課題を踏まえた重点的な人員配置に十分配慮されたい。
- ・ 人材育成が今後は一層、重要になることから、役職に応じた研修や O J T の推進による職員の能力開発、職員の適性や将来性を踏まえた人事配置などにより効率的な業務運営に努められたい。

### ② 給与

#### (平成 27 年度 の 取組 状況)

- ・ 平成 20 年度から県独自の給与抑制措置を継続する中、第 3 次行革プランに基づき、一般職の給料の減額措置について、平成 26 年度と比較し、管理職は 1/5、一般職員は 1/4 を縮小した。
- ・ 平成 27 年度の人事委員会勧告に基づき、給料月額（平均で +0.4%）や地域手当（一律 +0.25%）、期末・勤勉手当（+0.10 月）等の引上げを行っている。

## (意見)

- ・ 平成28年度においても、第3次行革プランに基づき、一般職の給与抑制措置を段階的に縮小している。引き続き、財政状況等を踏まえ、職員のモチベーション維持にも配慮しつつ、適切に対応されたい。
- ・ 平成28年度の人事院勧告においては、月例給及び期末・勤勉手当について3年連続で引上げ勧告が行われた。今後出される本県の人事委員会勧告については、勧告制度の趣旨を踏まえ適切に対応されたい。

## ③ 仕事と生活の調和

### (平成27年度の取組状況)

- ・ 仕事と生活の両立を図るため、新たに、小学校修了前の子を養育する職員を対象にした在宅勤務制度の導入などに取り組んでいる。
- ・ 女性職員の採用・登用について、新たな数値目標を設定し、取組を進めている。
- ・ 育児するための休暇・休業の取得に関する目標については、男性の育児参加休暇等の取得率が低水準にとどまっている。

## (意見)

- ・ 職員の育児・介護支援の一環として、平成28年度から新たに、始業・終業時刻を柔軟に設定できるフレックスタイム制度を導入している。多様な働き方を推進するための諸制度の運用状況を検証のうえ、制度周知による活用の促進とともに、更なる制度の改善、成果の発信に努められたい。
- ・ 女性活躍推進法の施行など一億総活躍社会の実現に向けた機運の高まりを捉え、女性職員のキャリア形成支援のための研修の実施など女性職員の登用につながる取組を積極的に推進されたい。
- ・ 男性職員の家事・育児への参加促進は、女性の活躍推進や職員のワーク・ライフ・バランスの実現に重要である。男性の育児参加休暇等の取得拡大に向け、職場全体の意識改革等、積極的に取り組まれたい。

## (3) 行政施策

### ① 事務事業

#### (平成27年度の取組状況)

- ・ 国の政策動向等を踏まえながら、「選択と集中」を基本として、一般事業費や政策的経費等を見直すとともに、防災・減災対策、暮らしの安心確保、多様な人材の活躍支援、産業の活性化、地域創生の推進などを柱に、施策の重点化を行っている。



- ・ 社会保障関係費は、一般財源ベースで見ると、消費税増税に伴う制度充実により194億円、自然増により同じく43億円と、前年度に比べ、237億円増加し、総額は2,586億円となっている。地方一般財源総額の水準が据え置かれていることから、社会保障関係費の自然増は厳しい財政運営の一因となっている。

#### (意見)

- ・ 今後とも厳しい財政環境が予想されることから、社会情勢の変化や国の制度改正、県と市町の役割分担等を踏まえ、既存事業をゼロベースで見直す一方、生み出した財源を地域の元気づくり等の新たな施策に振り向けるなど、限られた財源を有効活用し、選択と集中を一層徹底されたい。
- ・ 消費税・地方消費税の引上げが再延期されたものの、国においては可能な限り社会保障の充実を実施するとしている。消費税率等の引上げ分は、地方交付税原資分も含め地方の社会保障財源であり、国は、社会保障の安定化等を図る財政措置を確実に行うべきである。地方に負担を転嫁せず国の責任において安定財源を確保するよう強く求められたい。
- ・ 事業実施にあたっては、アウトソーシングをはじめ、民間活力を積極的に導入し、効率的・効果的に行なうこと。

## ② 投資事業

### (平成27年度の取組状況)

- ・ 投資事業費は、前年度の補正予算を合わせた平成27年度の予算規模が、平成26年度より縮小したことなどから減少したが、緊急防災・減災事業による県立学校の耐震化や、山地防災・土砂災害対策等の別枠事業を加えた結果、2,033億円の年間事業量を確保している。
- ・ 第3次行革プランで、重点化する社会基盤整備としている「津波対策」「地震対策」「老朽化対策」「ミッシングリンクの解消」については、計画的に進めている。
- ・ 県営住宅については、整備・管理計画において管理戸数の目標を設定するとともに、第3次行革プランの範囲内で建替事業等を実施している。

#### (意見)

- ・ 投資事業の規模については、今後とも、地方財政計画の水準や本県の社会基盤整備の状況を踏まえつつ、事業量を確保するよう努められたい。その際、防災・減災対策など喫緊の行政課題を踏まえた別枠措置を行うとともに、国の補正予算を積極的に活用されたい。
- ・ 社会基盤整備は、第3次行革プランに沿って重点化を図りつつ、各種分野

別計画及び社会基盤整備プログラムの着実な推進に努められたい。

- ・ 県営住宅については、人口減少や将来的な世帯数の減少、空き家の増加などの環境変化に対応しつつ、整備・管理計画に基づく管理戸数の適正化、計画的な建替事業や集約を実施されたい。

### ③ 公的施設等

#### (平成 27 年度の取組状況)

- ・ 大鳴門橋記念館を南あわじ市に移譲するなど、施設の運営状況や利用状況を踏まえた県立施設の市町への移譲を推進している。
- ・ 尼崎の森中央緑地、あわじ石の寝屋緑地について新たに指定管理者制度を導入するとともに、淡路佐野運動公園について公募による指定管理者の選定を行うなど、民間ノウハウの活用や、県民への安定的なサービスの提供等を考慮し、設置目的や施設特性に応じた管理運営が図られている。

#### (意見)

- ・ 公的施設については、県民ニーズに対応した施設となるよう、利用状況等を踏まえた機能の見直しや、民間事業者・地域団体との連携による活性化に引き続き取り組まれない。
- ・ 指定管理者制度について、サービス水準の向上とコスト縮減の両面からバランスの取れた評価を行い、指定管理者の選定を適切に進められたい。
- ・ 将来的な財政負担の軽減、平準化を図る視点から、施設規模の適正化を図りつつ、老朽化対策に取り組まれない。

### ④ 試験研究機関

#### (平成 27 年度の取組状況)

- ・ 農林水産技術総合センターにおける但馬牛の種雄牛選抜手法の開発や、福祉のまちづくり研究所におけるロボットリハビリテーションなど、事業者や県民ニーズに対応した分野に重点化した研究が進められている。
- ・ 国等の競争的資金、産学官連携プロジェクトなどの外部資金について、全機関が目標を上回る金額を獲得している。
- ・ 開発技術数や技術相談件数などの業務目標は、概ね達成している。

#### (意見)

- ・ 社会経済動向や事業者・県民のニーズ等を的確に捉え、実用性の高い研究に重点化するなど地域産業の振興や県民の安全安心を技術的側面から支える役割を果たされたい。また、研究成果の普及や技術移転にも一層取り組まれない。
- ・ 企業等との共同研究の推進など、引き続き外部資金の積極的な獲得に努められたい。

## ⑤ 教育機関

### (平成 27 年度の取組状況)

- ・ 県立高等学校では、学力向上を目指した学生サポートや、豊かな心を育むふるさと貢献活動を推進するとともに、ALT(外国語指導助手)を活用した英語教育の充実や特色ある専門学科の設置等により、魅力ある学校づくりを推進している。
- ・ 特別支援学校では、平成 29 年度開校予定の西神戸高等特別支援学校(仮称)の整備を進めるなど、教育環境の整備を計画的に進めている。
- ・ 小中高の発達段階に応じたキャリア形成支援や体験教育、兵庫型教科担任制など、兵庫の特色ある教育を実施している。

### (意見)

- ・ 平成 28 年度内に予定されている学習指導要領の改訂を踏まえ、確かな学力を育む方策を一層推進されたい。また、平成 32 年度から予定されている小学 5・6 年での英語の教科化については、国の動向を踏まえ、教科化に向けた課題に適切に対応されたい。
- ・ グローバル化に対応した人材を育成するため、英語力の向上はもとより、留学支援や国際交流事業などチャレンジ精神の育成や異文化理解を促進する取組を進められたい。
- ・ 地域の実情に応じた特別支援学校の教育環境の整備に努めるとともに、一人ひとりの多様な教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実に引き続き取り組まれたい。

## ⑥ その他(職員住宅等)

### (平成 27 年度の取組状況)

- ・ 業務上の必要性、老朽化の度合い、入居率等を勘案して見直しを進め、計画を上回る 198 戸を廃止している。

### (意見)

- ・ 職員住宅等については、地域によって住宅事情や通勤交通事情等が異なることから、それぞれの実情や職員の福利厚生にも配慮しながら計画的に縮小されたい。

## (4) 公営企業

### ① 企業庁

#### (平成 27 年度の取組状況)

- ・ 地域整備事業については、潮芦屋地区の教育施設用地や播磨科学公園都市の産業用地、尼崎臨海地区の産業用地などの分譲を進め、当期損益は計画を上回っている。
- ・ 水道用水供給事業、工業用水道事業についても、給水量の確保や営業費用の抑制により、当期損益は、いずれも計画を上回る黒字を確保している。
- ・ メガソーラープロジェクトについては、<sup>こたに</sup>神谷ダム、<sup>へいそう</sup>平荘ダムの発電を開始するなど発電量の確保に努め、計画を上回る黒字を確保している。
- ・ 青野運動公苑については、平成 27 年 12 月から、県民のスポーツ・レクリエーションの拠点、地域振興施設として、専門性を有する民間の運営事業者とともに、企業庁が運営を行っている。

#### (意見)

- ・ 地域整備事業については、先端科学技術基盤や高速道路網など各地区の特性、利点を生かした企業立地の促進や、多彩な分譲手法を活用した住宅用地の分譲、既開発地のまちな熟成等に向けたまちな魅力向上を推進されたい。
- ・ 水道事業については、人口減少社会における健全経営の確保、専門人材の高齢化・不足、施設の老朽化・耐震化などの課題について、市町と緊密に連携のうえ、積極的に対応策を検討されたい。
- ・ 青野運動公苑については、施設リニューアルを機に、民間運営事業者の持つ専門性を生かした運営体制となった。そのノウハウを活用して一層の誘客に努め、経営の安定化に努められたい。
- ・ 独立採算を堅持しつつ、今後、社会的ニーズが高まる健康福祉、まちづくり、観光などの分野での新たな事業展開について検討されたい。

### ② 病院局

#### (平成 27 年度の取組状況)

- ・ 尼崎総合医療センターの開設など診療機能拡充による収益確保に努めたものの、給与改定や診療機能拡充に伴う給与費の増加等により、病院事業全体の経常損益は 42 億円の赤字となっている。
- ・ 尼崎総合医療センター、こども病院及び小児がんに重点を置いた新粒子線治療施設、柏原病院と柏原赤十字病院との統合再編、姫路循環器病センターと製鉄記念広畑病院との統合再編など、県立病院の整備を計画的に進めている。

## (意見)

- ・ 病院経営の早期の安定化に向け、経常損失の主な要因となった尼崎総合医療センターの診療機能拡充に見合う収益の確保や費用の抑制とともに、積極的な患者の受入、診療単価の向上、後発医薬品の使用拡大等にも努力されたい。
- ・ 建替整備にあたっては、病院事業全体の経営状況への影響を十分に検討のうえ、計画的に進められたい。
- ・ 今年度予定されている「兵庫県地域医療構想」及び県内公立病院の改革プランの策定にあたり、目指すべき医療提供体制の構築に向け、県市連携のもと、県内公立病院等との再編・ネットワーク化を一層推進されたい。

## (5) 公立大学法人兵庫県立大学

### (平成 27 年度の取組状況)

- ・ 地域資源マネジメント研究科博士後期課程、防災研究に特化した防災系大学院「減災復興政策研究科」の開設準備を進めるなど、教育・研究の特色化に取り組んでいる。
- ・ 姫路工学キャンパスについては、新本館・設備棟の建設等を進めている。
- ・ 地(知)の拠点整備事業(COC事業)や地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+事業)として、市町や企業、他大学と連携しながら地域創生の取組を展開している。
- ・ 共同研究・受託研究を進め、計画を上回る 19 億円の外部資金を確保するなど、自主的・自律的な大学運営に努めている。

## (意見)

- ・ 大学の特色化を進めるため、経済学部、経営学部について、新学部創設を含めた再編などの大学改革、附属中学・高校の設置や、公立大学法人評価委員会の提言に盛り込まれた理事長と学長の分離体制への移行の検討などを積極的に進め、新たな執行体制の下で、魅力ある大学づくりに取り組まれたい。
- ・ 大学の有する技術シーズや研究成果の積極的な還元を進めるため、産学連携・研究推進機構を中心に、ものづくり企業や医療機関等との連携を一層強化されたい。

## (6) 公社等

### (平成 27 年度の取組状況)

- ・ 県派遣職員数(当初配置職員)については、平成 30 年度までの削減目標△50%に対し△46.2%、プロパー職員(一般行政類似部門)については、同じく△30%に対し△35.9%と計画的に取り組んでいる。

- ・ 県の財政支出(一般財源)は、平成 19 年度と比較し、33.1%縮減しており、財政面でも計画的に見直しが進んでいる。

#### (意見)

- ・ 県からの人的支援・財政支出等について、今後とも、見直しを進めるとともに、事業や体制の見直し、自主財源の確保など経営改善を徹底されたい。
- ・ 将来的な状況変化によって、経営に大きな影響が懸念される団体については引き続き経営安定に向けて取り組まされたい。
- ・ 県民のニーズや市町・民間との役割分担等を踏まえ、事業の重点化や廃止について引き続き検討する一方、団体の有する強みを生かして新たな事業展開を検討されたい。

### (7) 自主財源の確保

#### ① 県税

##### (平成 27 年度の取組状況)

- ・ 平成 27 年度の県税と地方法人特別譲与税を合わせた県税等は 8,022 億円で、過去最高額となっている。
- ・ 徴収歩合については 98.0%で、個人住民税等整理回収チームの市町への派遣、自動車税や個人事業税の早期納税の促進等により、前年度より 0.5 ポイント上昇したものの、全国平均 (98.1%) を下回っている。
- ・ 収入未済額は 133 億円で、前年度から約 16 億円、10.8%減少している。第 3 次行革プランの目標とする平成 21 年度比△25%に対して△43.6%と目標は達成している。

#### (意見)

- ・ 雇用・所得環境の改善が続く一方、世界経済の伸び悩みに伴う法人関係税や地方消費税などの下振れリスクなど、今後の税収の動向に十分に留意されたい。
- ・ 個人住民税の特別徴収の一斉指定など市町と連携した取組、悪質な滞納者に対する財産の差押え、新税務システムを活用した納税環境の充実など、幅広い税収確保対策に取り組まされたい。
- ・ 収入未済額は着実に縮減しているが、なお 133 億円と多額に上ることから、一層の縮減に向けた対策に取り組まされたい。

#### ② 課税自主権の活用

##### (平成 27 年度の取組状況)

- ・ 法人事業税超過課税については、平成 33 年 3 月までの延長が決定され、

成長産業の創出、若者の県内就労の促進や中小企業の海外展開支援等に資する事業に充当されることとなった。

- ・ 県民緑税についても、平成 26 年 8 月豪雨災害による斜面崩壊・流木発生対策など新たな課題にも対応しつつ、災害に強い森づくりや都市の緑化を一層推進するため、平成 33 年 3 月までの延長が決定された。

**(意見)**

- ・ 法人県民税超過課税、法人事業税超過課税及び県民緑税については、県民の理解と協力のもとに得られる貴重な財源であることから、その趣旨を踏まえ今後とも有効活用に努められたい。

**③ 使用料・手数料、貸付金償還金**

**(平成 27 年度 of 取組状況)**

- ・ 工業技術センターの機械器具使用料など、機械器具の設置等に伴う使用料・手数料の新設や既存の使用料・手数料の見直しを行っている。
- ・ 貸付金償還金は、集中回収期間（平成 25～27 年度）において、平成 24 年度以前分の収入未済額 117 億円のうち 23 億円を縮減、平成 25 年度以降新たに発生した収入未済額 21 億円のうち 4 億円を縮減するなど、着実に取組が進んでいる。

**(意見)**

- ・ 使用料・手数料について、受益と負担の適正化、物価変動、他の行政機関や民間の類似事業・施設との均衡等の観点から、引き続き適切に見直されたい。
- ・ 貸付金償還金については、集中回収期間での取組状況を踏まえ、新たな目標設定を検討するとともに、債権管理推進本部を中心に、引き続き計画的な収入未済額縮減に取り組まされたい。

**④ 資金管理の推進**

**(平成 27 年度 of 取組状況)**

- ・ 将来の金利上昇リスクに対応するため、県債の発行年限の長期化や固定金利債へのシフト等を進めるとともに、県債の引受基盤の強化に向けて、IRR 活動を積極的に実施している。

**(意見)**

- ・ 日銀のマイナス金利導入後、極めて低い金利水準となっていることから、中長期的な公債費負担の軽減を図るため、機動的な資金調達に努められたい。また、金融政策の先行きを注視し、適時適切に対応されたい。

- ・ 低金利時の資金運用について、将来の金利上昇の可能性も考慮しながら、効率的かつ多様な資金運用について検討されたい。

## **(8) 長期保有土地**

### **(平成 27 年度の取組状況)**

- ・ 先行取得用地について、地方交付税措置のある県債を活用し、県有環境林として約 171ha、132 億円を取得するなど、その縮減を図っている。

### **(意見)**

- ・ 庁内や公社等における利活用、地元市町や民間への売却等を、引き続き積極的に進められたい。
- ・ 先行取得債の償還期限が到来した用地や、直ちに利活用が見込めない用地については、引き続き、地方交付税措置のある有利な県債を活用し、計画的な取得に取り組まれたい。

## **(9) 地方分権の推進**

### **(平成 27 年度の取組状況)**

- ・ 地方分権の推進、地方税財源の充実強化、地域創生の総合的推進について、全国知事会や関西広域連合、県地方六団体等との連携を図りながら、国への積極的な働きかけを行っている。
- ・ 国から都道府県への事務・権限の移譲を進める「提案募集」については、66 項目（関西広域連合、他府県との共同提案含む）を各省庁と協議し、うち 23 項目が実現に又は現行規定で対応可能であることが明確になるなど成果が出ている。
- ・ 平成 27 年度に行われた政府関係機関の地方移転に関する提案募集については、県から 20 機関の誘致を提案し、理化学研究所の一部機能の神戸市への移転と観光庁の地方運輸局の機能強化が政府の基本方針に明記された。

### **(意見)**

- ・ 地域創生の実現には、地域が自らの発想と創意工夫によって課題解決を図ることのできる地方分権が不可欠である。今後とも、地方への権限移譲や自主財源の充実など、地方分権の一層の推進を国に求められたい。
- ・ 提案募集方式には、地方が提案できる内容に制約があること、関係省庁の取組姿勢が消極的であること等の課題に対して、全国知事会や関西広域連合等との連携を強化するなど、積極的に改善を働きかけられたい。
- ・ 関西広域連合の取組として、南海トラフ地震対策や急増する外国人観光客への対応、国土の双眼構造の構築等、関西が直面する広域的課題に対し、引き続き適切に対応されたい。



### 3 第3次行革プラン3年目の総点検及び今後の県政に対する提言

#### (総点検に対する提言)

総点検にあたっては、収支不足の解消をはじめとする平成30年度における財政運営の目標の達成を確実なものとするため、「課題と検討方向」に基づき、改革の取組を着実に進めていかなければならない。

また、行革推進条例の改革期間が残り2年となる中、平成31年度以降に、本県を取り巻く諸情勢の変化が見込まれる。県の行革の目指すところは、持続可能な足腰の強い行財政基盤の確立である。これまでの取組の成果を十分に踏まえつつ、国の経済・財政再生計画が平成32年度を目標年次としていること、県が推進する地域創生戦略も当面2020年（平成32年）を目標としていることなどを勘案しながら、中長期的な視点で、行財政構造改革の実施期間等も含め、今後の取組方針を検討する必要がある。

さらに、行革の目的は、時代とともに変化する県民のニーズを的確に捉え、県民の希望・期待に応える兵庫を創ることにある。今回取りまとめられた今後の課題と検討方向の中で示された5つの県政の課題等に対して、施策を検討するにあたって、次のように提言する。

#### (今後の県政に対する提言)

##### (1) 地域創生の推進

人口減少下であっても、元気な兵庫とするためには、兵庫の強みである「多様性と連携」を基本に、地域創生戦略の柱である人口の自然増及び社会増対策、地域の元気づくりを推進すること。また、その推進にあたっては、産業構造の変化や子育て世代や若者の人口移動の実態などを的確に把握し、タイムリーに効果的な対策を実施すること。

##### (自然増対策)

- ・ 出生率をさらに引き上げる必要があることから、出会い、結婚、出産、育児、職場復帰など、ライフステージに応じて効果的な支援を提供するなど、希望する数の子を生き育てられる多子型社会の実現を図ること。
- ・ 待機児童の解消を目指し、保育所、認定こども園の整備を進めるとともに、子育て家庭を地域ぐるみで支える取組を充実すること。

##### (社会増対策)

- ・ 本県から首都圏に、毎年多くの20代、30代の若者が流出しており、流出抑制（又は首都圏からの流入促進）対策は、緊急性の高い課題である。生活の基盤となるしごと創出を図るため、農林水産業を含め地域に根ざした求心力のあ

る産業の振興、兵庫の魅力づくりなど、学生や第二新卒者等のU J Iターンを促進すること。

- ・ ふるさとへの愛着や誇りを持つ人が、地域創生の推進力となる。兵庫型体験教育の推進、地域づくり活動や伝統文化活動への参加によって、住んでいる地域の魅力や地域の人々とともに暮らすことの重要性を再認識させる仕組みを通じて、未来の兵庫を支える人材の育成に取り組むこと。

(地域の元気づくり対策)

- ・ 地域の発展を支えるのは、イノベーション創出による新たな産業の創造である。IoT やビッグデータの活用等による技術革新による生産性向上に官民協働で取り組み、次世代産業の創出、育成を図ること。
- ・ 国内外に目を向けて、幅広い交流を図ることが、地域の活性化に不可欠な時代となっていることから、増加が著しい訪日外国人の受入基盤の強化、観光資源の広域ネットワーク化を進めること。
- ・ 兵庫県は、大都市から多自然地域まで、多様性に富む県土である一方、地域によっては、急激な人口減少、交通や情報などの格差がある。各地域が、食や文化などの地域資源や特性を生かして活性化を図るとともに、その活力を連携し、県全体として、さらに発展するような対策を進めること。

## (2) 防災減災対策の強化や社会基盤の整備

安全安心な県土空間を確保することが、県政推進の基本である。近年、大規模な被害をもたらす地震・風水害が増加していることから、自然災害に強い県土づくりを進めるとともに、本県の魅力を高める交通インフラなど社会基盤の整備に積極的に取り組むこと。

(震災の経験と教訓の継承等)

- ・ 将来の発生が確実視される南海トラフ巨大地震に対しては、最大クラスの津波も想定した備えが必要である。県民の命と財産、沿岸部に立地するスパコンなどの重要施設を守るインフラ整備を計画的に進めること。
- ・ 近年増加している集中豪雨などの自然災害に対応して、河川やため池対策を含む総合治水など、県土の一層の強靱化に取り組むこと。
- ・ 震災から21年以上が経過し、記憶の風化がますます懸念される。被災地兵庫の責務として、震災の経験と教訓を「忘れない」「伝える」「備える」「活かす」を基本に、地域防災力の強化とともに、東日本大震災や熊本地震の復旧・復興への支援にも取り組むこと。
- ・ 災害時の指令所や避難所となる庁舎等の耐震化を早期に遂げるとともに、災害時の指揮機能の充実・強化を図ること。

(社会基盤の整備)

- ・ 県内の多様な地域が持続的に発展していくためには、移動や生活の利便性を高め、人の交流や産業の発展を促すインフラ整備が欠かせない。交通、物流ネットワークを支える大阪湾岸道路西伸部、北近畿豊岡自動車道、播磨臨海地域道路など基幹道路網の整備はもとより、少子高齢化に対応したまちづくりと合わせ地域公共交通の活性化を図ること。

### (3) 健康で安心できる暮らしの確保

少子高齢化社会にあっては、誰もが地域において元気に暮らすことが、ますます重要となっている。団塊の世代（1947～49年生まれ）が、全て65歳以上になり、平均寿命から健康寿命に意識を転換し、健康づくりを進めるとともに、自立した生活が困難になる人を地域で見守ることができるよう、地域における医療・福祉体制の充実を図ること。

(地域医療の確保)

- ・ 2025年問題を控え、現在策定が進められている地域医療構想では、将来の医療需要や必要病床数を見通した上で、県民が症状や状態に応じて適切な医療を地域で受けられるよう医療体制を整備すること。

(在宅介護、地域での見守りの充実)

- ・ 介護需要の増大が続き、2025年には特別養護老人ホーム13,000人分の不足が見込まれることから、その整備を計画的に進めること。併せて、定期巡回・随時対応サービスの充実やサービス付き高齢者向け住宅の整備を進め、高齢者が安心して地域に住める環境整備を図ること。

(認知症対策)

- ・ 今後とも増加する認知症には、検診機関と医療機関が連携した早期発見・早期治療の体制とともに、認知症の人を地域で支える住民の協力体制が不可欠であることから、市町と共同し、その取組を進めること。

### (4) だれもが活躍できる社会の実現

グローバル化や情報化の進展により、多様な人材が、多様な場面で、多様な働き方を選択して能力を発揮することが求められる。働き盛りの男性中心の発想を転換し、県民一人ひとりが意欲と能力に応じて活躍できる環境整備を図ること。

(女性の活躍)

- ・ 兵庫県の女性の就業率は全国平均を下回っている。働く意欲のある女性、育児や介護をしている女性が働くことのできる環境づくりが必要である。また、長時間労働の是正や男性の家事・育児参加、女性登用や再就職支援など、ワー

ク・ライフ・バランスの充実に取り組む企業への支援を一層図ること。

(高齢者の活躍)

- ・ 人口減少社会となる中で、定年後も働き続ける意欲や元気のある人が増えていることを踏まえ、現在 64 歳までとなっている生産年齢人口を再定義し、積極的に高齢者の活躍を促す対策が不可欠である。このため、培ってきた経験が生かせる雇用の場の確保、コミュニティ・ビジネスの起業支援など、高齢者による経済活動への参加機会を増やす施策に取り組むこと。

(若者の活躍)

- ・ 若者が安定した職に就くことが、結婚や出産の増加にもつながる。雇用の場の確保とともに、起業支援を充実すること。併せて、労働時間など雇用環境の改善、正社員と非正規雇用との待遇面の格差など雇用の質の改善にも取り組むこと。

(障害者の社会参加)

- ・ 兵庫県の民間企業の障害者雇用率(1.97%)は、全国平均(1.88%)を上回っているが、法定雇用率(2%)は未達成なことから、能力開発を通じた障害者一般就労の拡大や、インターネットを通じた授産商品の販路拡大など障害者の社会参加機会の拡大を図ること。

## (5) 県政 150 年を契機とした新展開

(新たな兵庫づくりに向けた事業展開)

- ・ 平成 30 年 7 月に、兵庫県は設置から 150 年を迎える。開国以来の日本近代史の中で兵庫が果たしてきた役割の変遷を振り返りつつ、兵庫が進むべき新しい未来の方向性を県民とともに考える好機とすべきである。来たるべき新時代に、兵庫の地域力をさらに高めるきっかけとなるシンボリックで夢のある事業展開が期待される。

(職員への期待)

- ・ 阪神・淡路大震災から 21 年以上が過ぎ、未曾有の災害に遭遇しながらも、今日まで奮闘し、復旧復興の一翼を力強く担ってきた職員に対して、審議会として敬意を表す。一方で、震災を経験した職員は一般行政部門で 6 割を下回っている。今後とも、難局を乗り越える知恵と力を継承しつつ、職員一人ひとりの資質、意識をさらに高め、県政の次なるステージにおいても、各人が能力をいかんなく発揮し、安全・安心で元気な兵庫を実現することを期待する。